

令和2年5月25日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

困窮するひとり親家庭への経済的支援に関する緊急提言

自由民主党 政務調査会
公明党 政務調査会

経済的基盤の弱いひとり親家庭は、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、子育て負担の増加や収入の減少等により、困難が増しており、食に事欠くような困窮実態も民間支援団体のアンケート調査で明らかになっています。

そこで、こうした状況に対応するため、以下の通り、困窮するひとり親家庭への経済的支援に関する緊急提言を行います。政府におかれましては、この緊急提言を踏まえ、第二次補正予算編成に取り組むことを強く要望申し上げます。

記

児童扶養手当の受給者に対して、子育て負担の増加に配慮し、可能な限り早期に5万円(子ども2人以降の加算額3万円)の臨時特別給付金を支給すること。この場合において、公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていないひとり親や、2018年の所得が高いため児童扶養手当の支給対象でないものの直近の収入が手当の対象となる水準に下がったものも対象となるよう配慮すること。

また、児童扶養手当の受給者と公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていないひとり親について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合には、簡易な方法で確認の上、更に世帯当たり5万円を支給すること。

これらの臨時給付金については、非課税とするとともに、差押え禁止とすること。